

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月13日

【四半期会計期間】 第77期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 東京汽船株式会社

【英訳名】 Tokyo Kisen Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 齊藤宏之

【本店の所在の場所】 横浜市中区山下町2番地

【電話番号】 045(671)7713

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 佐藤晃司

【最寄りの連絡場所】 横浜市中区山下町2番地

【電話番号】 045(671)7713

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 佐藤晃司

【縦覧に供する場所】 東京汽船株式会社 千葉支店
(千葉県中央区中央港2丁目5番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 第3四半期 連結累計期間	第77期 第3四半期 連結累計期間	第76期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	9,643,101	9,555,973	12,731,374
経常利益 (千円)	863,921	677,219	1,005,921
四半期(当期)純利益 (千円)	644,380	608,295	766,598
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	790,982	667,813	910,676
純資産額 (千円)	17,881,109	18,501,781	18,000,812
総資産額 (千円)	23,282,738	24,327,724	23,805,325
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	64.73	61.12	77.01
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	73.6	73.0	72.6

回次	第76期 第3四半期 連結会計期間	第77期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	21.02	14.10

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態及び経営成績の異常な変動等新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、個人消費は消費増税による駆け込み需要の反動減や物価上昇による実質所得低下で盛り上がりを欠く展開となりましたが、企業業績は、原油価格が急速に下落したことや秋口以降円安が進み、大企業を中心に緩やかな回復基調となりました。

曳船業界を取り巻く状況は、製造業の海外現地生産化の進展に加え、内需低迷の影響を受け、入出港船舶数は低迷いたしました。

このような状況下、当社グループの業績は、主力の曳船事業ではコンテナ船の入出港数の減少が続いており減収となりました。

旅客船事業は、消費増税や夏場の天候不順などの影響が重なり減収となり、売店・食堂事業は年末にかけてやや回復の兆しが見えましたが、売上高はグループ全体で9,555百万円(前年同期比0.9%減)となりました。

利益面では、人件費は減少したものの償却負担や修繕費の増加で営業利益は429百万円(前年同期比24.5%減)、経常利益は677百万円(前年同期比21.6%減)となりました。四半期純利益は船舶売却益などの特別利益が発生し608百万円(前年同期比5.6%減)となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりです。

曳船事業

曳船事業は、横浜川崎地区においては、作業対象船舶が自動車専用船は増加となったものの、コンテナ船の入出港数の減少が続き減収となりました。また、東京地区でも同様にコンテナ船の減少が響き減収となり、横須賀地区では進路警戒作業や湾口水先艇作業の対象船舶が全般的に減少し、海難救助作業等も減り減収となりました。一方、千葉地区では、円安が進んだことで石油製品の輸出増でプロダクトタンカーが増加し、前期は石油精製各社の設備定期点検によりタンカーの入港数が減少していましたが当期は回復し、作業対象船舶の大型化と相俟って増収となりました。

また、その他部門では福島洋上風力発電施設への交通船の売上高が寄与しましたが、曳船事業セグメントの売上高は6,885百万円(前年同期比0.7%減)となり、営業利益は減価償却費や修繕費が増加し407百万円(前年同期比18.8%減)となりました。

旅客船事業

旅客船事業は、横浜港における観光船部門では、韓国のフェリー沈没事故の影響による修学旅行のキャンセルや夏場の天候不順、クリスマスクルーズも低調で売上高は大きく落ち込みました。

久里浜・金谷間を結ぶカーフェリー部門では、天候不順やガソリン価格の高騰で乗用車の利用客が減少しましたが、団体客は徐々に回復しつつあり前年同期に比べ微増となりました。

この結果、旅客船事業セグメントの売上高は2,005百万円(前年同期比3.3%減)となり、営業利益は、観光船部門の減収が響き13百万円(前年同期比81.8%減)と落ち込みました。

売店・食堂事業

売店・食堂事業は、旗艦店の金谷センターで団体客の利用に回復基調が見え始め、土産品の販売も増加し売上高は665百万円(前年同期比4.4%増)となり、営業利益は8百万円(前年同期は4百万円の営業損失)と黒字に転換いたしました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末に比べ522百万円増加し24,327百万円となりました。これは主に船舶の減価償却が進み269百万円減少し、現金及び預金が303百万円増加し、その他固定資産が331百万円増加したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ、21百万円増加し5,825百万円となりました。これは、主に賞与引当金が157百万円減少し、その他流動負債が248百万円増加したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ、500百万円増加し18,501百万円となりました。これは主に退職給付会計基準の変更による退職給付債務の減少で期首利益剰余金が33百万円増加したことに加え、四半期純利益が608百万円計上され、剰余金の配当を199百万円実施したことによるものです。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末より0.4ポイント増加し73.0%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,040,000
計	40,040,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,010,000	10,010,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株であります。
計	10,010,000	10,010,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年12月31日		10,010		500,500		75,357

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 57,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,914,000	9,914	同上
単元未満株式	普通株式 39,000		同上
発行済株式総数	10,010,000		
総株主の議決権		9,914	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式177株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京汽船(株)	横浜市中区山下町2番地	57,000		57,000	0.57
計		57,000		57,000	0.57

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)並びに「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	9,643,101	9,555,973
売上原価	7,528,900	7,597,988
売上総利益	2,114,200	1,957,985
販売費及び一般管理費		
販売費	217,658	221,817
一般管理費	1,328,282	1,307,051
販売費及び一般管理費合計	1,545,940	1,528,868
営業利益	568,259	429,116
営業外収益		
受取利息	6,247	6,781
受取配当金	41,116	29,681
負ののれん償却額	9,119	9,119
持分法による投資利益	216,567	177,096
その他	42,872	49,534
営業外収益合計	315,923	272,213
営業外費用		
支払利息	19,349	21,679
その他	912	2,430
営業外費用合計	20,261	24,110
経常利益	863,921	677,219
特別利益		
固定資産売却益	1 57,404	1 123,588
投資有価証券清算益	6,593	-
関係会社清算益	-	51,464
特別利益合計	63,997	175,052
税金等調整前四半期純利益	927,919	852,272
法人税、住民税及び事業税	188,271	192,548
法人税等調整額	89,394	52,047
法人税等合計	277,666	244,596
少数株主損益調整前四半期純利益	650,253	607,675
少数株主利益又は少数株主損失()	5,872	619
四半期純利益	644,380	608,295

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	650,253	607,675
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	42,112	40,424
退職給付に係る調整額	-	7,505
持分法適用会社に対する持分相当額	98,616	27,219
その他の包括利益合計	140,729	60,137
四半期包括利益	790,982	667,813
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	785,037	665,410
少数株主に係る四半期包括利益	5,944	2,403

(2) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,754,602	8,058,562
受取手形及び売掛金	2,280,960	2,285,494
商品	22,997	30,410
貯蔵品	112,118	125,664
繰延税金資産	94,061	42,339
その他	332,478	386,224
貸倒引当金	3,123	3,518
流動資産合計	10,594,094	10,925,178
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	354,760	342,806
船舶（純額）	5,066,564	4,796,796
土地	1,435,628	1,435,628
その他（純額）	210,069	541,906
有形固定資産合計	7,067,023	7,117,137
無形固定資産		
	70,347	64,285
投資その他の資産		
投資有価証券	1,711,507	1,772,399
関係会社株式	2,276,036	2,345,054
繰延税金資産	166,409	148,558
その他	1,997,114	2,032,077
貸倒引当金	77,208	76,967
投資その他の資産合計	6,073,860	6,221,122
固定資産合計	13,211,230	13,402,546
資産合計	23,805,325	24,327,724

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,050,995	1,102,564
短期借入金	1,541,377	1,611,167
未払法人税等	138,447	31,471
役員賞与引当金	35,000	26,250
賞与引当金	210,215	53,014
その他	181,979	430,507
流動負債合計	3,158,015	3,254,975
固定負債		
長期借入金	530,823	478,783
役員退職慰労引当金	394,970	415,107
特別修繕引当金	354,537	347,900
退職給付に係る負債	1,122,480	1,085,278
繰延税金負債	158,459	172,879
資産除去債務	2,937	2,968
負ののれん	55,170	46,051
その他	27,117	21,999
固定負債合計	2,646,496	2,570,967
負債合計	5,804,512	5,825,943
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,500	500,500
資本剰余金	75,357	75,357
利益剰余金	16,535,605	16,978,042
自己株式	40,606	41,593
株主資本合計	17,070,856	17,512,306
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	187,316	224,718
為替換算調整勘定	5,305	32,525
退職給付に係る調整累計額	8,139	633
その他の包括利益累計額合計	200,760	257,876
少数株主持分	729,196	731,599
純資産合計	18,000,812	18,501,781
負債純資産合計	23,805,325	24,327,724

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に対応する単一年数の債券利回りを基礎として決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が36,937千円増加、退職給付に係る負債が14,408千円減少し、利益剰余金が33,220千円増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
船舶	57,404千円	123,588千円

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結子会社以外の会社の銀行借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
双葉船舶(株)	67,500千円	双葉船舶(株) 56,250千円
新昌船舶(株)	48,715	新昌船舶(株) 35,430
計	116,215	計 91,680

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	704,473千円	778,991千円
負ののれんの償却額	9,119	9,119

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	149,317	15.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	199,078	20.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	合計 (注)
	曳船事業	旅客船事業	売店・食堂 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,932,853	2,072,737	637,510	9,643,101		9,643,101
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,004	50,306	3,314	56,625	56,625	
計	6,935,857	2,123,043	640,824	9,699,726	56,625	9,643,101
セグメント利益又は損失()	501,141	71,577	4,459	568,259		568,259

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	合計 (注)
	曳船事業	旅客船事業	売店・食堂 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,885,409	2,005,058	665,506	9,555,973		9,555,973
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,181	48,893	3,284	54,359	54,359	
計	6,887,590	2,053,952	668,790	9,610,333	54,359	9,555,973
セグメント利益	407,137	13,027	8,950	429,116		429,116

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	64.73円	61.12円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額	644,380千円	608,295千円
普通株主に帰属しない金額	千円	千円
普通株式に係る四半期純利益金額	644,380千円	608,295千円
普通株式の期中平均株式数	9,954,354株	9,953,066株

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月13日

東京汽船株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山下 和 俊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川口 靖 仁 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京汽船株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結貸借対照表及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京汽船株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。